

ここが違うよ、
裁判員裁判

被疑者のお願い、
どこまでできる？

示談の進め方に
正解はない！

次はどう動くべき？

つまづかない
シリーズ
第8弾！

こんなところでつまづかない！

刑事事件21のメソッド

東京弁護士会 親和全期会 編著

A5判 / 248頁 定価：本体2,500円＋税

本書の特色

◆ 刑事事件の実務において、つまづきやすいポイントを先輩弁護士が21のメソッドごとに体験談を紹介！

◆ 先輩弁護士の経験談を通じて、刑事事件対応の事前に注意すべき事柄がわかる！

◆ 若手弁護士にとって、刑事事件対応への不安を軽減する一冊！

姉妹書



こんなところでつまづかない！
刑事事件
21のメソッド
編著
東京弁護士会 親和全期会

次はどう
動くべき？
コツを押さえて
はやめの一步

シリーズ
第8弾
先輩弁護士の
成功失敗が手元で
もつまづかない！
第一法規

「こんなところでつまづかない！ 弁護士21のルール」
「こんなところでつまづかない！ 交通事故事件21のメソッド」
「こんなところでつまづかない！ 離婚事件21のメソッド」
「こんなところでつまづかない！ 不動産事件21のメソッド」
「こんなところでつまづかない！ 相続事件21のメソッド」
「こんなところでつまづかない！ 破産事件21のメソッド」
「こんなところでつまづかない！ 労働事件21のメソッド」

東京弁護士会 親和全期会 編著 も好評発売中！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

▶ **被疑者のお願い、
どこまでできる？**

— 家族や友人への伝言、ペットの餌やりなど、弁護士が逮捕・勾留中の依頼人から頼まれるお願いごとは多岐にわたる。身体拘束によって社会から隔離された被疑者・被告人にとって、自分の身の回りのことについて依頼できる唯一の頼みの綱が弁護士しかいないことも少なくない。弁護士の責務として、雑多な依頼をどこまで引き受けるか。大切なのは、「できること」と「できないこと」の線引きだ。

外部への連絡

身体拘束を受けた依頼人から最も多く頼まれることの1つが、家族や友人等に対する連絡です。

弁護士活動との関係を考えてみると、身柄解放活動の際の身元引受人の準備や、示談金の捻出など、依頼人の周囲の人間の協力が必要となる局面は多いです。したがって、依頼人から家族や友人等に対する連絡を頼まれた場合には、原則として応じるべきでしょう。

もともと、弁護士が外部の人間に対して連絡をとる場合には、その内容に注意する必要があります。弁護士は、依頼人に対して守秘義務を

体験談 1

鑑定留置先を制限住居とする保釈決定

弁護士 2年目 女性

保釈請求時における制限住居の記載

保釈請求書を出す際、被告人の自宅、家族の住居、友人の住居などを制限住居としたうえで保釈を認めるよう求めることが一般的です。しかしながら、事件類型によって、これらの制限住居では保釈が認められないことが予想される場合があります。

鑑定留置が行われている場合

私が担当したある事件は、親族間の殺人未遂事件で、被疑者段階で鑑定留置が行われていました。精神病院に入院しつつ、精神科医師による精神鑑定を受けており、公判でも責任能力を争う予定の事実でした。被告者は別の病院に入院しており、自宅で日中被告人に付き添える家族がいませんでした。

治療の必要があるほか、親族間の事件であったこともあり、最も懸念されることは被告人の自傷行為でした。しかしながら日中、被告人を監督できる人物がおらず、自宅や親族宅を制限住居としたのでは保釈が認められないことが予想されました。

ワンポイントアドバイス

証拠一覧表はあくまでも補助ツール

証拠開示においては、どんな証拠をとりたいたいのかを狙い撃ちできる場合はともかく、検察官との情報格差を埋めるためにも、広く証拠開示を求める姿勢が重要です。捜査機関がどんな捜査をしたか、どんな証拠を作成・取得したかを想像して請求します。証拠一覧表は、証拠が十分開示されたかチェックするためのリストになります。大量の証拠を証拠一覧表と照合するのは、時間も労力も要するので、ワードソフトやPDFソフトの文字の検索機能を利用してチェックすると効率的です。

統合捜査報告書のチェックポイント

検察官から統合捜査報告書案が出される段階では、弁護士は検察官請求証拠に対する証拠意見を出し終えていることが通常です。しかし、油断大敵です。裁判員裁判で実際に裁判官・裁判員が目にするのは統合捜査報告書ですから、検察官請求証拠に限らず原証拠が適切に統合されているかを細部にわたり検討する必要があります。具体的には、①原証拠の選択は適切か、②検察官請求証拠の不同意部分が統合されていないか、

**先輩弁護士の
成功・失敗談から学んで、
刑事事件で、
もうつまずかない！**

Contents

- Method 01 ▶ 委任契約 — 最初が肝心!
- Method 02 ▶ 出頭同行 — 先生! 自首したいんです!
- Method 03 ▶ 接見対応 — 被疑者に“武器”を与えよ
- Method 04 ▶ 接見あるある — 被疑者のお願い、どこまでできる?
- Method 05 ▶ 身柄解放(勾留却下を求める活動) — スピードが命
- Method 06 ▶ 身柄解放(準抗告) — 諦めない身柄解放
- Method 07 ▶ 保釈 — 発想を自由に、身柄も自由に
- Method 08 ▶ 示談 — 示談の進め方に正解はない!
- Method 09 ▶ 証拠収集 — 捜査機関に負けるな!
- Method 10 ▶ 取調べ対応 — 黙秘を躊躇うな!
- Method 11 ▶ 終局処分 — 検察官とのコミュニケーション
- Method 12 ▶ 起訴後の公判準備 — 備えあれば憂いなし

- Method 13 ▶ 公判(認否、証拠意見) — 手続の流れを俯瞰せよ
- Method 14 ▶ 公判(尋問等) — 異議あり!
- Method 15 ▶ 公判(弁護側の主張立証) — 目標を定めて獲りに行く!
- Method 16 ▶ 判決日対応 — まさかの実刑、さあどうする?
- Method 17 ▶ 上訴対応 — 上訴審は怖くない
- Method 18 ▶ 裁判員事件対応(公判前) — ここが違うよ、裁判員裁判
- Column ▶ 理由なし不選任、どうする?
- Method 19 ▶ 裁判員事件対応(公判) — 裁判員の心をつかめ!
- Method 20 ▶ 少年事件対応1(捜査段階) — 少年と向き合おう
- Method 21 ▶ 少年事件対応2(審判段階) — 調査官を味方にしよう

詳細・お申し込みはコチラ
◀ クレジットカードでもお支払いいただけます ▶

第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書(第一法規刊)			
書名		価格	部数
こんなところではつまずかない! 刑事事件21のメソッド	[069112]	定価2,750円(本体2,500円)	部
こんなところではつまずかない! 労働事件21のメソッド	[065714]	定価2,750円(本体2,500円)	部
こんなところではつまずかない! 破産事件21のメソッド	[065284]	定価2,750円(本体2,500円)	部
こんなところではつまずかない! 相続事件21のメソッド	[059923]	定価2,750円(本体2,500円)	部
こんなところではつまずかない! 不動産事件21のメソッド	[059980]	定価2,750円(本体2,500円)	部
こんなところではつまずかない! 離婚事件21のメソッド	[056846]	定価2,750円(本体2,500円)	部
こんなところではつまずかない! 交通事故事件21のメソッド	[056853]	定価2,750円(本体2,500円)	部
こんなところではつまずかない! 弁護士21のルール	[052316]	定価2,750円(本体2,500円)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い ただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 _____

ご住所 _____

事務所名 _____ 公用 私用

フリガナ _____

ご氏名 _____

TEL _____

_____ 様 E-mail _____ @ _____

お客様よりお預かりした個人情報、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての開示、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎ FAX.0120-302-640

書店印